

# 相談支援専門員の研修制度の見直しについて

- 意思決定支援への配慮、高齢障害者への対応やサービス等利用計画の質の向上、障害福祉サービス支給決定の適正化等を図り、質の高いケアマネジメントを含む地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員を養成するため、**カリキュラムの内容を充実させる改定を実施。**
- 実践力の高い相談支援専門員養成のために、実践の積み重ねを行いながらスキルアップできるよう、現任研修の受講にあたり、相談支援に関する**一定の実務経験の要件(※1)**を追加。(※経過措置：旧カリキュラム修了者の初回の受講時は従前の例による。)
- さらに、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う専門職を育成するとともに、相談支援専門員のキャリアパスを明確にし、目指すべき将来像及びやりがいをもって長期に働ける環境を整えるため、**主任相談支援専門員研修を創設。**

改定前(～R元年度)

専門コース別研修 (任意研修)

実務経験要件

研修修了要件  
初任者研修(31.5h)

相談支援専門員  
として配置可

5年毎に現任研修を修了  
相談支援従事者現任研  
(18h)

相談支援専門員  
としての  
配置要件更新

改定後(R2年度～)

専門コース別研修 (任意研修)

※今後カリキュラム改定や一部必須化及び主任研修受講の要件化について検討

実務経験要件

研修修了要件  
初任者研修  
【42.5h】  
講義・演習・実習

相談支援専門員  
として配置可

5年毎に現任研修を修了  
【現任研修受講に係る  
実務経験要件※1】  
相談支援従事者現任研修  
【24h】講義・演習

相談支援専門員  
配置要件更新  
引き続き相談支援専門  
員として配置可

相談支援専門員としての配置要件

3年以上の実務経験

主任相談支援専門員研修  
【30h】講義・演習

主任相談支援専門員  
として配置可

## ※1 現任研修受講に係る実務経験要件

- ① 過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験がある。
- ② 現に相談支援業務に従事している。

ただし、初任者研修修了後、初回の現任研修の受講にあたっては、必ず①の要件を満たす必要がある。

※主任研修を修了した場合、  
現任研修を修了したものとみなす。

※令和元年度までに主任研修を修了した場合は、  
経過措置として主任研修を修了した日から5年を経過する日の  
属する年度の末日までに、現任研修又は主任研修を受講する必要がある。

# 初任者研修、現任研修のカリキュラムについて

## 初任者研修

日程	内容
1日目（講義）	研修受講ガイダンス、相談支援の目的、相談支援の基本的視点Ⅰ、Ⅱ、相談援助技術
2日目（講義）	障害者総合支援の概要、児童福祉法と障がい児発達支援、障がい者支援における権利擁護と虐待防止、相談支援における地域への視点、相談支援におけるケアマネジメントの手法とプロセス、ミスポジション論の理解と5ピクチャーズ
3日目（演習1日目）	関係性構築とインテークアセスメント、ニーズ整理（演習事例）
4日目（演習2日目）	サービス等利用計画案作成演習、サービス担当者会議（演習事例）、インターバル①の説明
インターバル① （約1か月間）	<ul style="list-style-type: none"><li>●課題1：実践例を1例選定し、アセスメントまで実施する</li><li>●課題2：自らの業務地域の状況を知るための地域の調査を行う</li></ul>
5日目（演習3日目）	インターバル①の振り返りと5ピクチャーズの仕上げ、インターバル②の説明
インターバル② （約1か月間）	<ul style="list-style-type: none"><li>●インターバル①で選定した実践例の再アセスメントを実施し、サービス等利用計画案を作成する（※作成した5ピクチャーズやサービス等利用計画案を基幹相談支援センター、委託相談支援事業所等でアドバイスしてもらう）</li></ul>
6日目（演習4日目）	インターバル②の振り返り、セルフチェック、モニタリングの実践（演習事例）
7日目（演習5日目）	講義（自立支援協議会について）、演習全体の振り返り・まとめ

## 現任研修

日程	内容
1日目（講義）	障がい福祉の動向、地域を基盤としたソーシャルワーク、スーパービジョンの理解とグループスーパービジョンの進め方
2日目（演習1日目）	個別相談支援（講義・演習）、事例報告と検討課題の意見交換、インターバル①に向けた課題整理とセルフチェック、インターバル①の説明
インターバル① （約1か月間）	<ul style="list-style-type: none"><li>●実践例の課題について基幹相談支援センター等から意見・助言等を受け、支援を実施する</li></ul>
3日目（演習2日目）	インターバル①期間中の協議内容報告と意見交換、チームアプローチについて（講義・演習）インターバル②の説明
インターバル② （約1か月間）	<ul style="list-style-type: none"><li>●地域自立支援協議会の体制や運営状況等を理解するため、協議会や部会等に参加する</li><li>●自らの業務地域の相談支援体制を理解するための調査を行う</li></ul>
4日目（演習3日目）	インターバル②期間中の協議内容報告と意見交換、個別の支援から地域支援の展開・コミュニティワーク（講義・演習）、地域課題の分析、地域支援の展開（講義・演習）グループスーパービジョン等の継続研修の必要性と演習全体の振り返り・まとめ